

# とす市報

## 秋空に舞う村田の浮立

エイヤー、ショッ、掛け声もはずんで毛槍が秋空に舞う。10月15日は村田八幡宮の祭礼。村田、江島の氏子たちは、今なお伝統を大事に守り続けている。浮立はこのほか、鐘、獅子舞もある。

なお、蔵上町の御田舞は10月22日午後から老松宮で奉納される。



10

昭和42年10月10日発行 第149号  
毎月1回10日発行 発行所…佐賀県鳥栖市役所（1部5円）  
昭和35年12月21日第3種郵便物認可 印刷所…鳥栖印刷社

市税は納期内に納めましょう

# 議会だより

9月定例市議会は14日から29日まで開き、一般議案9件、予算議案5件、諮問1件を審議可決した。また議員各派の共同提案で「田代鳥栖商

今回の一般会計補正予算は9,238万2,000円を追加し、予算総額は11億1,664万8,000円となった。

補正予算編成の柱は次の6点。

▼地方債の調整 国税の伸びと景気抑制のため、国債発行が減額されているので、地方債の充当率が40年度なみに下がっている。このため、県営事業負担金1,800万円の地方債を減額した。

▼7月9日の水害復旧費の予算化

▼市庁舎移転に伴う落成および管理費用の予算化

▼新庁舎への乗入れの便をはかって飯田蔵上線を42年度中に完成させる

▼統合中学用地買収費の追加と、同校西側を通る麓と旭両校区を結ぶ通学道路の建設

▼市有の土地財産を処分し財源不足を補う

## 市史編さんに着手

**総務費** 11月末完成予定の新市庁舎の落成式を12月10日に行なうが移

## 永年勤続市議を表彰

長い間、本市議員として活躍しているかた、また以前在職したかたにこのほど全国市議会議長会から表彰状が贈られ、9月市議会初日の14日伝達式があった。(敬称略)

楠勇(前議長8年)、伊東光次(前副議長、4年)、西山栄造(10年) 築地喜久次(10年) 天本義人(10年)、松田弘道(10年)、高口由松(元市議15年)、中富正義(元市議15年) 横尾貞美(元市議15年)

局の郵便物集配業務統合に関する意見書」を郵政大臣へ提出することを決めた。

なお、6月議会の継続審議となっていた「藤木町東町間の地下道問題廃線となる長崎本線敷地買収の件、酒井西町より真木町に至る道路完

転および落成式費用、電力・電話料および清掃委託料など約450万円を組んだ。また市庁舎の落成と市制施行15周年記念事業として「鳥栖市史」を刊行する。これには近く、編さん委員会をつくり、やさしく内容の

## 一般会計

# 9,238万円を補正

高いものを目ざし、執筆は九州大学と佐賀大学の専門家に依頼する予定でとりあえず5万円で準備をすすめる。

## 市庁舎工事に

### 1,060万円追加

市庁舎の設計変更と追加工事のため1,060万円を追加した。このうち42年度支出は160万円。これは市ライオンズクラブの寄贈により市庁舎前に噴水を建設するもの。以上の追加で、工事費総額は2億8,750万円となった。

**民生関係** 永吉町に児童遊園地「チビッコ広場」ができるので、15万円でメリーゴーランドやブランコなどを設ける。約1,056坪の用地は永吉町の提供。また老人クラブ連合会が開く老人福祉大会に10万円の委託料を出す。さらに7月9日の集中豪雨の罹災者26世帯(床上浸水)に総額4万7,000円の見舞金を贈った

**衛生関係** ことしの夏は日本肺炎の予防接種者が昨年の3倍近い1万8,065人に達したので100万円でワクチンを追加購入。そのほかゴミ焼

成促進の件、東町～坂口通り整備の件および現長崎本線元町旧国道の踏切より西へ道路延長の件に関する請願」については市当局で善処することになったが「公営住宅簡易水道の継続使用に関する請願」は採択されなかった。

却場の作業員控室新設や道路補修等に160万円、しよ処理場の補修に120万円を追加。

**農業関係** 来年3月31日を目標に農協合併を進めている推進協議会に10万円を補助する。つぎに今年度中に稲作総合改善調査事業を行ない米作近代化の推進強化をはかるため約8万円で県と共同して基礎調査を実施する。また商品作物の生産を奨励するため、村田みかん園の拡大造成に43万2,000円のほか、10万円を商品化作物導入と水田裏作改善事業に補助、また100万円を土地改良区に補助する。

## 中小企業診断にのりだす

**商工関係** 初めて中小企業診断費をもうけ、10万円の予算をくんだこれは昨年から1年間、長期研修を受けていた職員が10月帰任したので中小企業診断の準備をするもの。

## 市道舗装工事費も追加

**土木関係** 道路延長の増加と上水道工事でいたんでいる舗装道路の補修用原材料費として300万円、側溝整備費として100万円を追加したほか統合中学校予定地西側を南北に結ぶ道路を建設するため4,500万円を予算化した。延長1,200m、幅員8m、橋1カ所、長崎本線との立体交差1カ所を予定しているが、通学道路だけでなく、地域開発にも大きな役割を果たすことになろう。このほか、道路舗装工事費200万円を追加している。

## 飯田～蔵上線730mを建設

都市計画事業では158万3,000円で中央公園小原池の水路ならびに園路

を整備するほか遊具4基を設ける。また新市庁舎完成と同時に計画街路飯田〜蔵上線の開通を期する。本町本照寺横から消防庁舎前までの約730m(幅7m〜30m)の用地買収費と物件の補償は、開発公社で行ない、その本年度認証予算額1,200万円を工事費にまわし、さらに工事費の不足分を43年度へ施越し工事とすることにし、今回2,657万1,000円を追加した。

住宅は、当初第1種中高層耐火構造化住宅40戸を建てる予定だったが、24戸しか認証されなかったので、工事費2,012万8,000円を減額した。

### 消防車1台を増強

**消防関係** まず230万円で消防自動車を購入する。これは2月19日第3分団第2本部の消防自動車が交通事故により大破したため、新車は消防署に配置し、現在の消防署2号車を団に配置することにしている。また田代大官町山内製菓店前から江見製袋株式会社前まで、60万円で消火センを設置する。

**教育関係** 河内小学校の牛乳運搬料1万5,000円を追加した。これは、市内小学校の牛乳は1本当たり7円80匁のところ、河内小は距離の関係で1本当たり17円38匁になっているので、差額の2分の1程度の運

搬費を組んだもの。また給食用牛乳代は県教委と県飲用牛乳協会との間で話し合いが決まり、5月1日から1円80匁値上げすることになったが、市酪の好意で5月16日から値上げすることになったため15日間の牛乳代の差額12斤8'900円を財源として38万円で、小中学校の給食用備品を整えることにした。

統合中学校予定地の土地鑑定料、3万9,000円と用地買収費2,000万円を追加した。

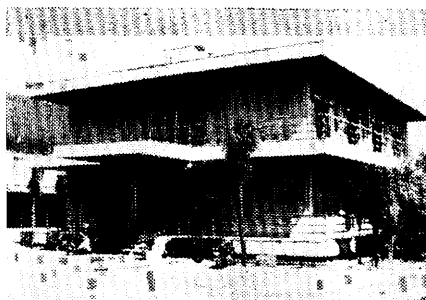
### 7月水害復旧に931万円

**災害復旧関係** 農林関係の災害復旧費として緊急査定を受けた飯田農地ほか14件に総額604万2,000円同じく土木関係で東河内橋(四阿屋橋)の復旧費195万9,000円、および補助対象外の5カ所分76万2,000円を追加した。

なお、教育施設災害復旧費55万2,000円をふくめ、これら7月水害による復旧費総額は931万5,000円となる。以上の歳入財源は

財産収入 6,531万円  
県支出金 422万1,000円

## 議会だより



来年4月から市立図書館になる市民集会所

寄付金 205万円  
諸収入 579万円  
市債 2,950万円  
その他 51万円  
合計 1億738万1,000円

となっているが、国庫支出金の減額が1,499万9,000円あるので、差し引き9,238万2,000円となっている。

**特別会計国民健康保険** 被保険者が出産したときの育児手当支給のため8万4,000円、末梢神経疾患および運動器疾患の場合の、はり、きゅう施術料の一部負担を10月1日から実施するので、その必要経費19万円を予算化した(別掲参照)

### 電柱など道路占用料改定

道路占用条例の一部が改正され、市道に電柱などを建てる場合の料金が次のように改定された。

電柱=1本について年200円  
鉄柱=1本について年350円  
鉄塔=1塔について年400円

### 市立図書館設置すすめる

市立図書館を設置するための図書館設置条例を作った。新庁舎に移転したあとの市教委事務局(市民集会所)を図書館にし、43年4月1日開館を目ざして準備を進めている。

### 市民の動き (9月1日現在)

人 口			世帯数
総数	男	女	
(+230)	(+117)	(+113)	(+68)
46,035	22,057	23,978	10,497

上段は前月との比較

### はり、きゅう施術料の一部を国保で負担

本市の国民健康保険は、10月1日から県内ではじめて、はり、きゅう料の一部を負担することになった。

国保負担ができるのは、神経痛、神経まひ、リュウマチ、関節痛などの末梢神経疾患または運動器疾患にたいするはりときゅうだけで、ただの腰の痛みや肩こり、あんま、マッサージはいっさい認められない。

施術を受けたいときは、保険証と印鑑を持って市役所の市民課国保係に届け出て受診券をもらい、市内の国保指定の看板のある施術所へ出せ

ばよい。

施術料は、市とはり・きゅう師会との協定で、1回につき1術料(はりかきゅうかひとつだけ)200円、2料術(はりときゅうといっしょ)250円となっている。市はこのうち1回につき50円、2術65円を負担するから被保険者は150円か185円を払うことになる。

なお国保で負担する回数は1人1日1回、1月5回以内、1年30回以内。これ以上は普通料金で全額自己負担。



## 〓 100歳まで生きて、 高齢者に記念品贈る

鳥栖市の老人（65才以上）は9月15日現在で3,431人（男1,483人、女1,948人）。昨年と比べると255人多い。最高齢は宿町の若山チウさんで明治3年6月生れの97才。市は9月15日の敬老の日を記念して、米寿（88才）の轟木町池田トキさんほか7人と、90才以上の秋葉町田中キノさんほか33名に座ぶとんを贈った。また市社会福祉協議会から男女の最高齢者に、はだぶとんが贈られた。

9月14日には、安原市長が地区ごとの最高齢、男女各1人の自宅を訪問して記念品を贈り長寿をたたえた。このうち、河内町の村山辰次郎さん（91才）は、まだ山に登るほど達者で、杉の手入れをするのが趣味。

田代外町の吉原セキさん（89才）は五感も健全でことに声が若くきれい。藤木町の榎藤千代吉さん（93才）は日清戦争（明治27、28年）の勇士で金し勲章をもらったのが自慢。高齢者に共通しているのは、食べものに好き嫌いがなく、物事にあまりよくよくしないことだ。安原市長は「鳥栖市には、まだ100才の方がいないぜひ100才まで生きてください。」とはげました。

### 各地区の最高齢者（敬称略）

▼鳥栖地区 榎藤千代吉（93才、藤木町）、瀬田シカ（94才、古野町）  
▼田代地区 村山辰次郎（91才、河内町）、吉原セキ（89才、田代外町）  
▼基里地区 山田ニタ太郎（91才、酒

井東町）、徳測タカ（93才、曾根崎町）  
▼麓地区 今福浅吉（93才、立石町）、若山チウ（97才、宿町）  
▼旭地区 村田夷市（88才、村田町）、寺崎ユキ（96才、江島町）  
写真は市長と欲談する徳測タカさん

## 老人福祉大会開く

市老人クラブ連合会（松田茂会長1,979人）はクラブ員の親しみを深め、社会活動への参加意欲の向上をはかろうと、初の老人福祉大会を開く。10月13日10時から中央公民館で。午後は会員たちの演芸コンクールを行なう。

### おとしよりの健康診査

今年末現在で、65歳から70歳までと72歳、75歳、77歳、それに80歳以上のかたを対象に、無料で健康診査を行ないます。個人あてに通知をしていますがぜひ受けられるよう家族のかたですすめてください。

▼10月11日＝田代公民館（田代地区）  
▼10月12日＝基里小学校講堂（基里地区）  
▼10月17日＝旭中央公民館（旭地区）  
▼10月18日＝山浦町公民館（麓地区）  
▼10月19日＝中央公民館（轟木町、元町、秋葉町、本町、本鳥栖町）  
▼10月20日＝中央公民館（藤木町、今泉町、真木町、高田町東町）  
▼10月21日＝中央公民館（本通町、中央区、京町、安楽寺町、専売公社、鉄道宿町、布津原町、事業団宿町）

## 市民課ご案内

②

### 住民票と謄、抄本

住所を定めた年月日が記載してある住民票の謄本か抄本をとれば、同居証明や居住証明にもなる。▼他の市町村から鳥栖市に住所を変えたとき（転入）、また他市町村へ住所を変えたとき（転出）、市内で住所を変えたとき（転居）、住民票の記載内容に変更があったときは、世帯主かそれにかわる者が、14日以内に、住民

住民票は住民の居住関係を公証する公文書で、市町村の区域内に住所のあるものについて、世帯を単位として作られ、人に関する行政の基礎資料となる。

▼世帯とはすまいと生計を共にする者の集まり、または独立してすまいをかまえる単身者をいう。したがって同一戸籍の者ばかりとは限らないし、他人が入ることもある。

住民票には氏名、生年月日、男女の別、世帯主の氏名、世帯員との続柄、本籍、筆頭者氏名、住所および

異動届をしなければならない。

住民票の謄本や抄本は、住民登録をした市町村役場で交付。手数料は1枚について50円（5人まで1枚、11人まで2枚）

謄本と抄本 謄本とは原本の内容を全部うつしたもので、戸籍や住民票では全員についてのうつし。抄本は原本の一部分をぬきかきにしたもので、戸籍や住民票についている者全員ではなく、そのうちのどれかの分でよい場合は抄本。

# 干天に多くの善意 望まれる国の恒久策

鳥栖市では8月24日に45ミリの雨が降っただけで10月3日現在までうらめしい干天続き。折から開かれていた9月定例市議会でも干害についての緊急質問が出て、市は9月19日農林課内に対策本部を設置、対策に大わらわだった。

幸い鳥栖市は、上水道の給水がほ



ースを使って送水したほか、民間からも鳥栖衛生興業社から2台のくみとり車を連日出動してもらった。また今町の高尾和司さんと田代大官町の江見卓一さんからも水の運搬の協力があるなど、善意が寄せられた。また、小郡町の福童からは飯田、酒井東へ恵みの給水もあった。

これら関係者の努力にもかかわらず、水稻作付1,800㍎のうち、75%に当たる1,356㍎が水不足、白く乾いた田266㍎、枯死寸前31㍎、枯死田が11㍎(10月3日現在)となっている。なお、農家でも浅井戸21か所、ボーリングによる井戸18か所(10月3日現在)が掘られたが、国などの恒久的な干害対策の必要性が痛感される。

上水道の水を消防用ホースでかん水する人たち(原町で)

じまったばかりで、借りられるだけの消防ホ

## 農地等の なやみごと相談

毎月5の日に開設

10月から市農業委員会に「農地等なやみごと相談所」がもうけられました。農地等に関するなやみごとなら何でも気軽に相談ください。

相談日 毎月5の日(5、15、25)

当日が休日の場合は翌日

相談員 農業委員の運営委員会委員(会長、副会長を含む)と事務局職員。

### おもな相談内容

▽所有権や耕作権の移転手続▽小作地の所有制限、小作料の認定や解除等の手続▽買収、売渡しに関する問題▽自作農創設資金、農業近代化資金、農業改良資金等の借入手続▽生前贈与の特例、親子契約等の指導、あっせん。▽耕地、農道、水利、境界紛争等の相談、あっせん

場所 市農業委員会事務局

## 税の知識

②

### 納税の方法

地方税を納めるには、次の方法があります。

#### 1 普通徴収

県や市町村が、自らの調査によって、課税標準と税額を計算の上決定し納税通知を納税者に交付して地方税を納めてもらう方法。個人市県民税の一部や固定資産税などがあります。

#### 2 申告納付

納税者の申告によって課税標準、税額などが決まります。

#### 3 特別徴収

給与の支払いをする者(会社、役所、事務所など)のうち給与の支払いをする際に、所得税を徴収して税

務署に納める納税義務があるものを条例によって、特別徴収義務者に指定します。

年度の初めに市町村が、特別徴収義務者に指定した者に地方税を徴収させる方法で、給与から直接納める

方法です。たとえば個人市県民税の一部。

#### 4 証紙徴収

県や市町村が発行する証紙で納める方法です。

鳥栖市が取り扱っている税目別に区分すると別表のようになります。

### おことわり:

2. 特別徴収の納期中、翌月10日までとあるのは10日まで、のあまりです。

### 税納付方法と納期

税目	徴収の方法	納期
個人市県民税	1. 普通徴収	1期 6月・2期 8月 3期 10月・4期 1月
	2. 特別徴収	分庫課税については該当(6月~翌年3月)月の翌月10日まで
法人市県民税	申告納付	
固定資産税 都市計画税	普通徴収	1期 4月 2期 7月 3期 12月(25日まで) 4期 2月
軽自動車税	普通徴収	4月 但し4月2日以降に納税義務が発生したものは納税通知書に定める期日
たばこ消費税	申告納付	
電気ガス税	特殊な場合を除き特別徴収	当該月の翌月25日まで
木材引取税	申告納付 特別徴収	当該月の翌月7日まで
国民健康保険税	普通徴収	1期 6月 2期 8月 3期 9月 4期 10月 5期 12月(25日まで) 6期 2月



**バイク、テラーの  
届けをお忘れなく**

市の税務課で扱うのは、排気量が125cc以下のバイク、テラーでそれ以上のバイクや自動車などは、佐賀市高木瀬町の陸運事務所で。

新しく登録するとき 車の売渡証明書(車の購入店で発行)、または譲渡証明書(中古車などの譲渡人発行)と印鑑を持参すること。

廃車するとき 車の標識(ナンバープレート)と印鑑を持ってくればよい。

他の市町村から本市に登録がえするとき 前の市町村で発行する廃車証明書と印鑑を持参すること。

標識を破損または紛失したとき 破損した標識と印鑑を持参して手続きをするか標識弁償金として100円が必要。

車を他に譲るとき(名義変更を含む) 必ず手続きを終えてから、譲らないと引き続き課税される。

◎バイクやテラーの所有者や定置場所が変わったら必ず手続きをしてください。

◎売渡、型式年式、車台番号、エンジン番号、排気量、認定番号を記入してください。

**市県民税と保険税は  
31日までにごろぞ**

10月は市県民税(第3期)と保険税(第4期)を納める月です。31日までにお忘れなく納めてください。納税通知書は先に1年分(1連式のもの)お届けしています。もし紛失した場合は、税務課市民税係で再発行しますが通知書は領収書もかねていますので大切に保管してください

市 民 税 係

**電話料金のお支払いは  
便利な銀行口座振替を**

お申込みは、銀行か電話局へ。

鳥栖電報電話局

**市内 100 店を物価調査**

総理府統計局は、10月末から11月初めにかけて、全国物価統計調査を行なう。これは生鮮食料品はじめ、紳士シャツ、電気冷蔵庫、パーマメント代、珠算月謝など約370品目の価格や販売数量を調査し、銘柄や店舗、地域間の価格差などを明らかにし、これにより今後の消費者行政に役立てようというもの。

**お知らせ**



調査の対象となるのは、全国のすべての市約569と200の町村で、この中にある店舗から一定の方法で選ばれた約20万の店舗。本市では約100店舗が選ばれている。調査は、10月下旬、調査員が店を訪問して調査票へ記入を依頼するが、調査結果は、統計を作る以外に用いられることはなく、また調査員や指導員は、調査内容の秘密を守る。選ばれた市内店舗のご協力をおねがいします。

**企画統計係**

**明正選挙ポスター入賞者**

市選管が募集した明るく正しい選挙ポスターの入賞者は次の通り決まった。応募者数は296名。

小学の部 ▼入選=堤千鶴(鳥小5)、池上くみ子(鳥小6)、橋本直樹(鳥小4)、篠原宏枝(鳥小4)、▼佳作=松隈芳紀(鳥小4)、日山ひろこ(鳥小5)、岡山京子(同)、梶田夏子(同) 中学の部 ▼入選=高柳順子(鳥中1)、江見純子(同)、南里真理子(同)、森下靖文(鳥中3)、今村裕之(同) 藤戸龍也(同) ▼佳作=権藤尚子(

鳥中1)、近藤和彦(基中3)、副島和昌(鳥中3)、副島政子(基中2)、和泉政義(基中3)、釘本信子(鳥中1)、杉野春香(鳥中3) 鳥実明(基中3) 原明美(鳥中2)

**小作料変わる**

農地法施行規則の一部が改正され9月1日から小作料が改定された。新料金は今年度分から適用。これで田は旧小作料の4倍、畑は2.5倍となった。

改定小作料(10%当たり)

農地等級	田	畑
1級	5,688円	2,170円
2級	5,444円	2,073円
3級	5,204円	1,973円
4級	4,960円	1,875円
5級	4,720円	1,778円
6級	4,476円	1,680円
7級	4,236円	1,580円
8級	3,992円	1,483円
9級	3,752円	1,385円
10級	3,508円	1,285円
11級	3,268円	1,188円
12級	3,024円	1,090円
13級	2,784円	990円
14級	2,540円	893円
15級	2,300円	795円

**盲人演芸大会**

県盲人大会鳥栖支部(白水正一支部長)は10月25日午前9時から中央公民館で第3回の盲人演芸大会を開く。盲人のかたはどなたでも参加でき、家族の参加も歓迎している。弁当の用意がある。

**九電でサービス強調月間**

九州電力は10月中を「サービス強調月間」とし▼1日営業所または移動相談所開設▼屋内配線や電気機器の診断と修理などを行ないます。くわしくは九州電力鳥栖営業所へ

(TEL 2194.2195)

### サイレン なぜ止めた？

支所の本庁統合と同時に、時報のサイレンが鳴らなくなり、不便を感じています。サイレンはなぜ止めたのでしょうか（1市民）

（お 答 え）

#### 非常用だけに

支所のサイレンは、時報として親しまれていた面もありましたが、遠いところでは聞こえない、近くではものすごい音に悩まされる、非常サイレンとまぎらわしい、など、むしろ弊害の方が強かったようです。このようなところから、支所統合を機会に、サイレンは火事やそのほかの災害のときだけ鳴らすことにしたものです。

総務課長

### 第13回原水禁 世界大会の報告

8月4日から3日間、東京で開かれた世界大会には鳥栖市から1名の代表を送り、同6日の長崎大会には30名の代表が参加しました。両大会とも、全参加者がベトナム人民の心をわが心とし、アメリカ帝国主義の狂暴なベトナム侵略を糾弾し、核戦争阻止、核兵器の完全禁止の闘いを強めるとともに、被爆者救援の活動を強めて原水禁運動をさらに発展させることを力強く決議しました。

この大会に市民のみなさんから、約800人の署名と6万1,352円の寄付をいただき、原水爆禁止運動および世界大会成功の一翼を支えることができました。また九州縦断平和行進には、7月29日と30日、小郡～中原間を数十人の市民が参加しました。以上大会報告とあわせ、会計報告をいたします。市民のみなさんの御協力に厚くお礼申し上げます。



蔵上町の御田舞

### 鳥栖～基山で サイクリング・ラリー

第4回の佐賀県サイクリング・ラリーが県、教委などの後援で11月12日鳥栖市一基山町往復で行なわれる。10時に商工会館前を出発、基山の竜光徳寺でレクリエーション。楽しみながら交通道徳の高揚をはかろうというもので、サイクリング協会では一般の参加を歓迎している。

収入 募金6万1,352円 冊子はか売上1,250円、参加者負担1万4,500円 合計7万7,102円  
支出 大会負担金1万1,080円、被爆者救援金7,000円、東京大会参加費1万4,000円、長崎大会経費3万4,500円 冊子類代7,500円、役員会経費780円 諸雑費1,780円、合計7万6,640円、差引残462円

#### 鳥栖市原水禁

前号訂正 8ページ的一般寄付福祉資金に今泉町今泉貞男さんとあるのは元町今泉貞雄さんのあやまりでした。またジフテリア百日せき予防注射のお知らせ中、生後3カ月すぎたら必ず一度とあるのは「三度」のあやまりでした。訂正しておわびします。

### 宿町の県薬業指導所を公開

宿町の佐賀県薬業指導所は、10月15日～21日までの「薬と健康の週間」に、薬はどのようにしてつくられるかを、みなさんに知ってもらおうと、所内を公開し、同時に薬についての相談をお受けします。おさそい合わせのうえ、おでかけください。

佐賀県薬業指導所



#### 初の寝台特急電車

10月1日から時刻がかわりましたおもなものは次のとおりです。国鉄初の寝台特急電車「月光」が博多～新大阪間を運転します。この寝台はいままでのものより幅も広くパジャマつきです。この月光号と新幹線をご利用になりますと、東京まで13時間10分。東京までの特急より3時間40分も早くつきます。

博多発19.45、新大阪着5.45

新大阪発6.00、東京着9.10

#### 門司港～西鹿兒島に特急

初の九州特急「有明」が門司港～西鹿兒島間を運転します。鳥栖発8時47分、西鹿兒島着13時15分で鹿兒島で4時間つやすし鳥栖着21時42分で日帰りできます。ビジネスに観光にご利用ください。特急料金は600円です。また博多～西鹿兒島間に走っていました急行第1かいもんがなくなり、新大阪～佐世保間の特急みどり、いそかせ号となり時刻が変わりました。

#### 秋の観光列車と臨時列車

##### ▼第1天草観光号（11月23日まで）

鳥栖	三角	天草
7.52	→	10.05 → 10.40
19.02	←	16.15 ← 15.00

##### ▼玉名みかん狩り

鳥栖	9.45	→	10.47	玉名
	17.48	←	16.11	

##### ▼やばけい観光

鳥栖	博多	やばけい
6.35	→	7.34 → 11.06
20.24	←	19.26 ← 16.26

##### ▼臨時列車

行先	発車時刻	運 転 日
三角	7.52	10月1日～11月23日
長崎	4.18	11月12日、23日
熊本	4.31	〃
長崎	10.56	11月18日
熊本	11.07	〃
門司	14.50	11月13日19日24日
備考	7.52発は第1天草観光号	

# 美根子さんを救おう

## AB型の献血を

宿町の重松元市さん(55)の長女で、中央軒に勤めている美根子さんは、僧帽弁狭さく症という心臓の病気で12月15日、久留米大学付属病院で手術することになりました。

手術にはAB型の新鮮な血液1万ccがいり、1人200cc採血として50人分が必要ですが、現在、本

人の縁故と職場で10名しか確保できていません。

献血にご協力くださる方は、中央軒(電話3166番)池田さんまでご連絡ください。12月4日に予備検査のため3cc採血し、適格者は手術前日の14日に200ccづつ採血することになっています。

× ×

## 文化祭ひらく

恒例の文化祭は11月3日、文化の日を皮切りに、13種目にわたって開かれ、多数の力作、名演が期待されます。おそろいでご鑑賞ください。

### 作品の応募要領

**写真** 白黒、カラーともキャビネ以上で未発表のもの、裏面に簡単なデータを貼る。

**美術** 油絵、水彩、パステル、日本画、彫刻。大きさは自由。がくぶちまたは表装をする。

**書道** 未発表のもので、大きさは自由。仮巻または表装、釈文をつける

**短歌** たんざく2葉まで

**俳句** 自由

### 出品資格

(1)市内在住者か市内に勤務する者(2)

出品点数に制限なし、手数料は不要  
(3)搬入(受付)は中央公民館でそれぞれ展示日の前日まで。

(4)出品者には参加賞を贈る。

### 文化祭の日どり(期日は11月)

種目	期日	会場
写真展	3日～9日	市民集会所
生花展	3日～5日	中央公民館
美術展	7日～9日	〃
書道展	3日～9日	〃
短歌展	3日～9日	〃
俳句展	3日～9日	〃
音楽会	12日	〃
邦楽会	12日	〃
手芸展	3日～5日	〃
小中学生展	3日～9日	〃
盆石	4日～5日	商工会館
おもと	4日～5日	〃
工芸	4日～5日	〃

## お役所への苦情相談

### 18日、福祉事務所

行政相談委員の山津鹿太郎さんと市心配ごと相談所が合同で巡回行政相談所を開きます。相談は無料、秘密はもれませんから、お困りのかたはぜひおいでください。

### ▼どんなことを相談するのか

役所の仕事、たとへば—恩給、年金、生活保護、環境衛生、道路、河川、公営住宅、税金、登記、農地郵便、交通、公害、認可や許可また

は国鉄、電信電話、専売、公団、事業団のことなどで、苦情のあるかた

は気軽に相談ください。

とき 10月18日(水)午前9時半～午後4時

ところ 古野町福祉事務所

担当者 行政相談委員 山津鹿太郎

## ゴミの収集予定日

◆月曜日 = 田代昌町、田代新町、宿町(警察官舎)、布津原町、本通町(鳥栖郵便局～警察署)、本町(市役所北通り(大正町、本鳥栖町)五間道路とその付近)

◆火曜日 = 曾根崎町(一部を除く)松原町、桜町、姫方町、原町、元町(西町郵便局付近)、本通町(本通り)、秋葉町(表通りと一部)、東町(表通り、鉄道線ぞい)、京町(駅前、本通り)

◆水曜日 = 神辺町(34号線ぞい)、永吉町、田代本町、曾根崎町(3号線交差点～久留米方面)、田代大官町(久光製薬三差路～外町バス停)、田代外町(住宅)、宿町(消防署裏付近)、古野町(元薬業指導通り)、本町(本通り)、京町(中央市場とその付近)、鉦田町

◆木曜日 = 元町(貨物線より南)、藤本町、今泉町、神辺合町(34号線より北)、神辺町(サロンバス社宅付近)、田代外町(住宅を除く)、宿町(東班)、本町(中央公民館付近)、本通町(市役所北通り)、古野町(鳥栖高校前通り)、大正町(商店街通り)、土井町、本鳥栖町、京町(鳥栖ビル付近)、鉦田町

◆金曜日 = 壹方町、山浦町、原古賀町、山都町、平田町、一本杉住宅、宿町(古賀住宅付近)、養父町、元町(鳥栖工高前付近)、本通町(本通り)、秋葉町(大山ビル付近)、本町(中学校付近)、東町(表通り鉄道線ぞい)、京町(駅前、本通り)

◆土曜日 = 轟木町、元町(鳥栖北小学校付近)、田代上町、田代大官町(34号線～田代郵便局)、幸津町(BSも含む)、村田町、儀徳町、元町(鉄道線ぞい)、秋葉町(表通り)本鳥栖町(専売社宅、森園付近)東町(一本通り、鉄道宿舎)、京町(中央市場とその付近)

## ぎょうぎ専門の店

満州軒  
まん しゅう けん

出前いたします

京町中央市場 電話4610